

京都府南部消防指令センターの共同運用（第1期仮運用）の開始

京都府南部地域の9団体では、119番通報等を受信し、出動部隊の編成や消防隊・救急隊等への出動指令を一元的に行う消防指令センター（名称：京都府南部消防指令センター）を共同で運用することとしています。

令和9年度から本格運用を開始する第1期運用の5団体（京都市、京田辺市、久御山町、精華町及び乙訓消防組合）は、これに先立ち、令和8年12月から仮運用を開始します。

なお、宇治市につきましては、令和12年度から京都府南部消防指令センターでの本格運用を開始する予定であり、それまでの間、消防指令業務に変更はありません。

1 第1期5団体の119番通報回線の切替日（予定）

第1期運用の5団体は、次の日程（予定）で119番通報回線を京都府南部消防指令センターへ切り替えます。

(1) 京都市 : 令和8年11月26日（木）

(2) 京田辺市及び乙訓消防組合 : 令和8年12月16日（水）

(3) 久御山町及び精華町 : 令和9年1月26日（火）

※ 119番通報回線の切替日は、システムの整備状況等により変更となる可能性があります。

第2期に運用を開始する4団体（宇治市、城陽市、八幡市及び相楽中部消防組合）の119番通報回線の切替時期については令和11年度（下半期）を予定しています。

2 119番通報回線の切替後の消防隊や救急隊等の出動体制

第1期運用の5団体は、119番の受信場所を消防本部から京都府南部消防指令センターへ切り替えますが、各団体の消防署の位置や管轄区域が変わりませんので、消防隊や救急隊等は、これまでどおりそれぞれの消防署等から出動します。

3 今後の予定

- ・ 令和8年11月～令和9年3月

第1期運用団体が順次、119番通報回線を京都府南部消防指令センターに切替え
（京都府南部消防指令センターの第1期仮運用は令和8年12月から開始）

- ・ 令和9年4月

第1期運用団体（京都市、京田辺市、久御山町、精華町及び乙訓消防組合）がそろって
第1期本格運用開始

- ・ 令和11年度下半期

第2期運用4団体が仮運用を開始

- ・ 令和12年4月

京都府南部地域9団体全てが本格運用開始